

議案第54号

令和5年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和5年度東浦町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,503,106千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月8日提出

東浦町長 日 高 輝 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		383,870	239	384,109
	1 他会計繰入金	383,870	239	384,109
歳入合計		4,502,867	239	4,503,106

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		14,604	4,092	18,696
	2 徴税費	2,767	4,092	6,859
6 予備費		24,748	△3,853	20,895
	1 予備費	24,748	△3,853	20,895
歳出合計		4,502,867	239	4,503,106

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	383,870	239	384,109
歳入合計	4,502,867	239	4,503,106

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	14,604	4,092	18,696
6 予備費	24,748	△3,853	20,895
歳出合計	4,502,867	239	4,503,106

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			4,092
			△3,853
			239

2 歳 入

第3款 繰入金

第1項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	383,870	239	384,109
計	383,870	239	384,109

3 歳 出

第1款 総務費

第2項 徴税費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1 賦課徴収費	2,767	4,092	6,859	0	0	0	4,092
計	2,767	4,092	6,859	0	0	0	4,092

第6款 予備費

第1項 予備費

1 予備費	24,748	△3,853	20,895	0	0	0	△3,853
計	24,748	△3,853	20,895	0	0	0	△3,853

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
8 産前産後保険税繰入金	239	産前産後保険税繰入金 239

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	4,092	010101 賦課徴収費 (税務課) 4,092 12. 委託料 4,092 委託料 4,092 国民健康保険税システム改修業務委託料 4,092

(単位：千円)
